

大学コンソーシアムやまがた幹事会（平成27年度第2回）議事録

日 時 平成27年9月24日（木）13:30～14:20

場 所 ゆうキャンパス・ステーション

出席者 委員長 安田 弘法（山形大学）
副委員長 川崎 正則（保健医療大学）
井上 元治（米沢栄養大学・米沢女子短期大学）
委 員 増山 知也（鶴岡工業高等専門学校）
藤原 茂樹（放送大学山形学習センター）
柿崎 則夫（農業大学校）
椎名 憲次（山形県）→代理 佐藤圭次
松田 芳徳（産業技術短期大学校）
菅原 邦生（山形工科短期大学校）
栗山 恭直（企画会議委員長／山形大学）

欠席者 副委員長 遠藤 節子（東北芸術工科大学）
大川 健嗣（東北文教大学）
委 員 柏倉 弘和（羽陽学園短期大学）
玉本 英夫（東北公益文科大学）

陪席者 熊谷 東光（産業技術短期大学校庄内校 教務学生主幹）成田 博昭（山形大学教育・学生支援部長）、武田 仁志（山形大学教育・学生支援部学務課長）、齋藤 幸太郎（事務局）、西田 靖子（事務局）

議事に先立ち、事務局から陪席者の報告及び過半数委員の出席による会議成立の報告があり、次いで資料説明があった。

議事

安田委員長から、保健医療大学の川崎委員と産業技術短期大学校の松田委員の二人へ今回の議事録署名人の依頼があった。

[協議事項]

1 ゆうキャンパス・ステーションについて

委員長から、前回会議でゆうキャンパス・ステーションの場所や負担金の在り方についてアンケート調査をすることになっていたこと、6月25日の総会でもアンケート調査を行うことが了承されていること、また、総会では知事への「要望書」を出してはどうかなどの意見が出されたこと、さらに、ゆうキャンパス・ステーションの賃借料のことでむらきさわビルの加藤オーナーと話し合いをしたこと等の説明があり、アンケート結果について事務局から以下の報告があった。

(報告要旨)

I ゆうキャンパス・ステーションについて

- ・ほとんどの機関が、一般市民との接点の場、学生・教職員の活動拠点の場として「必要である」と考えている。

II 現在のゆうキャンパス・ステーションについて

- ・当初の目的を果たしているという意見が大半だが、別途、限定的である、十分でないとの意見、また、費用負担の不公平や評価が難しいといった意見があった。

III 設置場所について

- ・「現在の場所がよい」が3機関で、駅に近く人通りの多い道路に面しているというのが主な意見。また、「市内の別の場所」が4機関で、駐車場のあるところ、利用者のアクセスしやすい場所が良いとの意見のほか、設置費用に言及した意見もあった。「その他」の意見が6機関で、加盟大学の施設を利用する意見や、設置を考えるにあたりコンソーシアムの機能、地域とのかかわりなどをどうしていくのかについてを整理してから検討すべき等の意見があった。

IV 運営費負担金

1 有料施設を借料する場合の負担金の在り方について

- ・「各機関とも均等負担とする」は0機関。また「相応の差をつけて負担」が9機関あり、意見として、機関の立地条件や規模、利用実績を勘案するなど。さらに「負担できない」とするのが3機関あった。

2 山形大学が貸借料を負担できない場合、減額となる場合について

- ・「県や市から施設を提供してもらえる場合は活動拠点を設置」が7機関あり、一般市民が利用しやすい場所にオフィスを構えることは有用であるが、山形大学が負担できない場合は別の場所を検討する意見や、公益性が高い事業であることから県・市から協力を仰ぐのが良いのではという意見があった。

そのほか、アンケートに設けなかった「その他」として3機関から、費用対効果の観点を含め活動拠点設置の意義を検討する等の意見があった。

以上

(主な意見交換等の内容)

特になし

委員長から、アンケート結果を整理すると以下になる旨の説明があった。

- ・ゆうキャンパス・ステーションは何らかの形で必要であるという意見が多数を占めていること。
- ・設置場所については、現在の場所と駐車場のある別の場所と意見が分かれていること。
- ・また、設置にあたっては、費用対効果の観点や、活動拠点の意義を十分検討する必要があること。

次いで、委員長からむらきさわビルオーナーとの話し合いについて、小山会長の指示により8月17日に賃借料について意見交換を行ったこと、加藤オーナーは駅前に教

育・研究・文化を発信する場があることは重要と考えており、また、ゆうキャンパス・ステーションも定着してきていることから、是非残ってもらいたいという意見をもらったこと、その結果、オーナーから現在の月額 25 万から月額 17 万円（税抜き）に引き下げ、年額にすると約 100 万円引き下げることでどうかとの提案があり、その旨を会長へ報告した。小山会長の意見としては、今回のゆうキャンパス・ステーションのアンケートに関しては、一つは山形大学の負担額見直しから端を発しているところがあり、オーナー交渉で貸借料が 100 万円減額となるのであれば、提案された額を向こう 2 年間支出してもよいとの判断をしてもらったところである旨の報告があった。

なお、小山会長から、山形大学は法人化後すでに 10 億円以上の運営費交付金の減額を強いられており、来年度から第 3 期中期目標・中期計画が始まり、さらなる減額が求められていることから、学長が陣頭指揮を執って経費削減に努めている状況もあり、県立大学などからも負担してもらい、少しでも山形大学の負担比率を下げたい意向があったので、県の担当者からも是非説明・協力してもらいたい旨の話があったとの説明があった。

さらに、委員長から以上のことを踏まえ、ゆうキャンパス・ステーションについて、

- 1 今後 2 年間はむらきさわビル 1 階に従前どおり置く。
- 2 この 2 年間に県知事等への要望をしながら、代替場所についても模索し提示したい。

の 2 点を幹事会委員長提案として諮りたい旨説明があり、以下の意見交換が行われた。

質問：提案の中に加えられるかわからないが、事務局のみをどこか別の場所に置いて、何かイベントをするときには別の広い場所を借りることは可能か。もう一つは、事務局を山形大学以外で受け入れてもらうことは可能か。（菅原委員）

回答：イベントがあるごとにそれぞれの借用会場まで出向いて準備するのは現状に比べ負担にはなるが、不可能ではないと考える。（事務局長）

意見：一言でいえば山形大学から多く負担をしてもらっているの、現在の場所に設置できていると思われる。今後 2 年間も現在の場所が使用できるように頑張ってもらえるのであればありがたいし、よろしく願いたい。（藤原委員）

意見：今後 2 年間この場所ということと、資料 2 の要望書(案)にも関連してくることと思われるが、要望書の「新たな設置場所を恵与・・・」という点では、会員の皆で探していくという考え方が必要で、県へ探してという要望は違うのではないか。ここへ来る前に村山総合支庁に電話で確認したところ、部屋はすべて埋まっており、新しいものを入れるには会議室をつぶして新たなスペースを設けることになるし、他の県の施設であれば場所が少し離れてしまうという状況なので、2 年間猶予があるということであれば、会員皆で探していくのがよろしいのではないかと考える。

もう一点は、賃借料の補助金についてであるが、年度途中からの補助金支出は難しい。例えば新しい事業を企画して委託料をコンソーシアムにということであれば可能性はあるかも知れないが、事務局の体制もあり新しい事業を受けることも難しいと聞いている。その中で県へ要望書を出されても正直対応できない状況で

ある。先ほどの話に出た県立大学からのゆうキャンパス・ステーションへの負担金については、同じ県の立場でいうのは恐縮であるが、県立大学の方で再度検討願えればと考える。(県：代理 佐藤)

続いて、委員長から、資料2の要望書(案)の「新たな設置場所を恵与・・・」という部分は、会員がアンテナを立ててというのはもちろんであるが、こういった貴重な情報を吉村知事が知らないこともあるので、現状を知ってもらおうというのが大きいことであるし、そのことが小山会長の強い意向であると感じている。要望書を出してすぐに実現するわけではないことは重々知っているが、高等教育機関のさらなる充実へ向けて、一部でも理解をしてもらえればよいのではないかと考えている旨の説明があった。

また、委員長から、先ほども説明したように総会で、会長から県知事へ要望書を出したいということで、本日資料2として要望書(案)を提示したものの説明があった。

このことについて、以下の意見交換があった。

意見：要望書(案)について、これだけを見ると補助金を県で出してください、場所を県で探してください、ということになってしまうので、そうではなくてゆうキャンパス・ステーションがどのような在り方が良いのかを検討していかなくてはいけないのだろうし、例えば場所のみの要求では、ゼロ回答になってしまうこともあり得るし、もって来られた方でも対応が難しいと思われる。(県：代理 佐藤)

質問：ゆうキャンパス・ステーションについては、これまで見直しも含めて何年か毎に報告をもらっていたのではないのか。(委員長)

回答：過去2年間を振り返って行われる事業評価委員会による評価があり、ゆうキャンパス・ステーションが始まってから1～2年目のまとめはある。ただし、昨年がその評価時期になっていたが、文科省補助事業(平成24年度～平成28年度)が終了してから評価を行うことになったため、今年度か来年度に見直すことになると思われる。(事務局)

このことについて、委員長から、始めて2年目までの報告書はあるということなので、その資料も参考に県側から知事へ説明願いたい旨の依頼と、また、コンソーシアムにおいても見直しを検討しながら進めたい旨の説明があり、このことについて、以下の意見交換があった。

質問：発足時には、県の機関はどういう形で取り組みに支援されてきたのかを教えてください。(菅原委員)

回答：平成14年度に全国的にコンソーシアムを立ち上げようという機運があり、県の方から山形県も4年制大学を中心に作ろうということで平成16年度に310万円の補助金を基に、山形大学と保健医療大学など3つか4つの大学でスタートした。引続き県から19年度まで補助金をいただきコンソーシアムの事業を運営してきた。その後は軌道に乗ったので補助金なしでもやっていけるだろうということになり、各加盟機関の負担金で事業を実施してきている。

平成22年度に「高等教育山形宣言プロジェクト」ということでコンソーシアムの第2期構想が始まり、5年間を構想期間として駅前に学生が集まれる場所を作ろうということから、ゆうキャンパス・ステーションが設置された。本来なら第3期構想が始まっている時期であるが、文部科学省の補助事業を実施中ということもあり、現在第3期構想については持ち越しとなっている状況である。(事務局)

意見：私が一番聞きたかったのは、どちらが主導したかなどの経緯やその後の推移で、そのことをきちんと思い起こす必要があるということである。(菅原委員)

これについて委員長から、県の音頭で立ち上げ、補助金も出すという話であったと思われる旨の説明と、委員も交代して理解に温度差があると思われるので、コンソーシアムの評価を含めその辺を整理する必要があるので、もう一度整理して、一連の流れの下で要望書を位置づけたいとする旨の話があった。

また、県知事等へ要望しながらということになるが、先ほど申し上げたように、小山会長の意向が強いので、先ほどの県の意見、事業の流れ等々も踏まえ、かつ見直し等の意見も踏まえ、それらを参考にしながら要望書を出すこととしたい旨話があった。

ここで以下の意見があった。

意見：県もこの組織の中に入っているのだから、それが県に対して要望するというのは違和感がある。補助金は事業が軌道に乗るまでの間は県としても支出するが、それ以降においては組織が負担金等を出し合って進めるべきであり、活動拠点についても同様にこの組織で考えて対応していくべきもので、知事への要望で解決するものではないのではないか。(県：代理・佐藤)

このことについて、委員長から、そのことは各機関とも同様に理解しているところではあるが、知事への要望や市長への要望をすることで自治体側からも大変な状況であることを理解してもらうために必要である旨の説明があった。

これについて、さらに以下の意見があった。

意見：県がメンバーに入っていて、この要望書は困ると思われているのであれば、妥結点は山形大学またはコンソーシアム事務局とで県と話し合ってもらうのが良いのではないかと。どうしてもだめだとなれば県を抜いてということになるが、それは避けるべきと考える。(藤原委員)

意見：ここに移る前は「やまがた夜話」のようなものはできなくて、企画ごとに事務局が会場を探して行っており、県内各地へ出向くというプラス面もあるが大変であったため回数をこなすことはできなかった。この場所で行えれば「やまがた夜話」のようにたくさんの機会があるので、各機関で利用してもらい宣伝をするということは有意義なことである。この場所以外で「夜話」のように年間40回以上を借りて実施しようとするれば、それだけ準備の手間や金額もかかるということも考えなければならない。(栗山委員)

次いで、委員長から、要望書については会長の強い希望もあるので、会長と相談する旨

の説明があった。

[その他]

1 高等教育フォーラムについて

委員長から、山形工科短期大学の菅原委員へ発言を求められ、菅原委員から以下の提案があった。

(提案内容)

大学コンソーシアムの今後の事業の中で、高校へ進学説明会に出向いてもその成果物を見せて説明する機会がないことから、例えば、県内の高等教育機関がどこか一堂に会して、それぞれの学校の特色ある教育内容を示す中で、県内就職につながる高校生の進路選びといったフォーラムを開催できないか。

種類は異なるが、山形ものづくりフェスタでは小・中・高校にチラシを配ると千人以上が集まっている例があるので、各校ブースを作って実施してみてもどうかという提案である。

このことについて、委員長から、来年度実施に向けて、提案してもらった菅原委員から今年中に企画書を作ってもらい、検討してみたい旨の依頼と説明があった。

2 やまがた夜話の募集について

3 高等教育山形宣言プロジェクトについて

委員長から、上記2つについて事務局から説明するよう指示があり、事務局から以下の依頼があった。

(依頼内容)

2 やまがた夜話の募集について (資料3)

・12月、1月、2月の「やまがた夜話」の講師・テーマが決まっていないため募集したいので、幹事会委員からも、所属機関の先生方には是非働きかけをお願いしたい。

3 高等教育山形宣言プロジェクトについて (資料4)

・本プロジェクトは、学生サークル等が主体となって、地域活性化を目的とする活動に対し、上限15万円を補助する企画であり、予算枠5件のうち、現在まで資料4のとおり2件の応募(採択)とみとなっている。ホームページによる募集のため、周知されていないと思われるので、事務局から各事務担当者へメールでチラシを送付するなどしてお願いするが、幹事会委員からもPRをお願いしたい。

4 放送大学山形学習センターから

(発言内容)

・ただいまの事務局説明にもあった「やまがた夜話」について、11月に放送大学の先生により7回にわたり出前講演を行う予定である。また、6月から毎週火曜日、朝日新聞の地域版、山形新聞の悠々自適欄、同じく山形新聞の放送大学の番組表がある下段に山形学習センターの宣伝している。「やまがた夜話」についても波状的に

宣伝したいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

- ・ もう一つ、10月3日が放送大学山形学習センターの開設20周年記念式典、記念事業が行われ、東京大学名誉教授で放送大学教授の御厨先生の記念講演会があるので是非参加・紹介願ひたいこと。また、同じ霞城セントラル内で委員の栗山先生、放送大学山形学習センター所長の櫻井先生による「親子科学教室」が行われるので併せてよろしくお願ひしたい。

以上

【配付資料】

資料 No. なし

- ・ 幹事会委員名簿
- ・ 大学コンソーシアムやまがた会則
- ・ 平成27年度大学コンソーシアムやまがた幹事会（平成27年度第1回）議事録
（平成27年6月11日開催）

資料1 ゆうキャンパス・ステーションに係る「アンケート結果」

資料2 知事への要望書（案）

資料3 平成27年度「やまがた夜話」開催状況

資料4 平成27年度高等教育山形宣言プロジェクト採択状況

【当日机上配布資料】

- ・ 放送大学山形学習センター10月募集チラシ
- ・ 放送大学山形学習センター「親子教室（10/3）」チラシ
- ・ やまがた夜話（11月）チラシ


議事録署名人

山形大学理事・副学長

安田弘法 

山形県立保健医療大学

理事・事務局長

川崎正則 

山形県立産業技術短期大学校

副校長

松田芳徳 